

## 平成 20 年度 個人情報保護に関する法律の施行状況の概要 (要約版)

### 第 1 章 国の個人情報保護に関する施行状況

#### 事業等分野ごとのガイドラインの策定・見直しの状況

- ・平成 21 年 3 月 31 日現在、策定されているガイドラインは、24 分野につき計 38 本。
- ・平成 20 年度中に新たに策定したものは1 本(経済産業分野)、見直しを行ったものは 1 本(医療分野)。

#### 個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況

- ・平成 20 年度には、個人情報保護法に基づく勧告の実績はなく、報告徴収を 28 件(金融庁、厚労省、国交省)、助言を 1 件(財務省)実施(平成 19 年度は報告徴収 83 件)。
- #### 認定個人情報保護団体の認定の状況

- ・平成 21 年 3 月 31 日現在、認定を受けている団体は、計 37 団体。
- ・平成 20 年度中に新たに認定したものは3 団体(警備業 1 団体(警察庁) 結婚情報サービス業 2 団体(経産省))。

#### 個人情報保護法全面施行後 3 年を目途とした見直し

- ・「個人情報の保護に関する基本方針」の一部変更、個人情報の保護に関する法律施行令の改正、個人情報の保護に関するガイドラインの共通化等の施策を講じた。

### 第 2 章 事業者等の個人情報保護に関する取組の状況

#### 個人情報に関する苦情処理の状況

平成 20 年度中に、地方公共団体や国民生活センターに寄せられた苦情相談の件数は、合計 9,779 件(平成 19 年度：12,728 件)。

#### 事業者からの個人情報漏えい事案の状況

平成 20 年度中に事業者が公表した個人情報の漏えい事案として、各府省より報告のあったものは、合計 538 件(平成 19 年度：848 件)。

#### 認定個人情報保護団体の取組状況

平成 20 年度中に、苦情の処理 624 件(平成 19 年度：542 件)等を実施。

### 第 3 章 地方公共団体における個人情報の適正な取扱いに関する施行状況

#### 条例制定団体の状況

平成 21 年 4 月 1 日現在、全ての都道府県(計 47 団体)及び市区町村(計 1800 団体)で個人情報の保護に関する条例を制定済。

#### いわゆる「過剰反応」への取り組み状況

都道府県におけるいわゆる「過剰反応」に対する取組の割合に比べ、市区町村における取組の割合は低い。